

平成29年度  
教育部 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
<p>組織の基本方針又は使命</p> <p>京田辺市の教育は、京田辺市教育大綱の基本理念である「未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり」に基づき、活力とうるおいのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の形成を目指すものである。</p> <p>そのため、学校教育、社会教育、社会体育の密接な連携のもと、大学をはじめ地域の学術研究機関などの協力も得ながら、子ども達の豊富な社会体験を通して人間形成に努めるとともに、市民の生涯にわたる学習活動を推進し、地域に即した教育活動の創造と活性化のために、より一層の努力を図るものである。</p>	<p>組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今後の本市小中学校教育のあり方調査・研究</li> <li>2. 京田辺市展の開催</li> <li>3. 京田辺市史の編さん</li> <li>4. 不登校対策</li> </ol>	<p>どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒問題、新教育システムである小中一貫教育対応、学校施設の老朽化等の諸課題に対し、市として今後の方向性を決定するための調査・研究を行う。</li> <li>・芸術家の創作活動の振興を図るとともに、芸術鑑賞の機会を提供する。</li> <li>・ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため京田辺市史を編さんする。本年度は市史編さんに必要な各種調査を行う。</li> <li>・出現率が依然高い不登校児童生徒の解消に向けた取組を進める。 ・未然防止に向け、早期発見、早期対応を行う。</li> </ul>	<p>重点目標項目を実現するため行う活動や手段</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の事例調査を行う。 ・組織的対応の必要性について調査し、必要に応じ有識者による審議会等の設置について検討する。</li> <li>・京田辺市展開催に向け、市展懇話会を設置することにより、当該事業に関する意見を聴取し、必要な事項を定める。</li> <li>・市史編さん委員会や専門部会を開催し、各種調査を進める。 ・講演会を開催する。</li> <li>・市適応指導教室(ポットラック)と学校との連携強化を図る。 ・学校サポートチーム体制の構築とその活用による教育相談の充実を図る。 ・中学校ブロック小中連携会議を効果的に運用する。 ・キラサポーターの配置による学習・生活支援を行う。</li> </ul>

平成29年度  
教育部 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
	5. 子どもの貧困対策	・貧困状態にある子どもに対する教育の機会均等の実現を図る。	・就学前準備金支給時期の前倒しについて検討を行う。
	6. 保幼小接続カリキュラム作成	・幼稚園・保育所における就学前教育から小学校教育への滑らかな接続を図り、学びの連続性を確保するため、5歳児の9月から小学校1学期までを対象とした京田辺市独自の「接続カリキュラム」を作成する。	・保幼小の代表及び担当指導主事による作成委員会で検討を行う。 ・全体会議を年5回、ワーキング会議(保幼部会・小学校部会)を年4回実施する。
	7. 学校、幼稚園施設の維持管理	・市立幼稚園・小学校・中学校の建物について、将来的にも経済的な管理を計画的に実施するため、予防保全型の修繕による維持管理への転換や施設更新を計画的に行う。	・公共施設等管理計画を受けて、学校施設長寿命化計画策定に向けた準備を進める。 ・輝く子ども未来室と連携し、幼稚園施設の耐震化を図る準備を進める。
	8. 中学校昼食のあり方検討	・デリバリー方式による注文弁当斡旋事業について再評価を行うとともに、生徒や保護者の現在のニーズを把握し、幅広く望ましい昼食のあり方を検討する。	・中学校昼食等検討委員会を開催する。 ・注文数増加に向けたデリバリー方式注文弁当の見直しを行う。 ・様々な観点から中学校昼食について、検討する。

平成29年度  
教育部 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
	9. 留守家庭児童会運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設状況の点検を行うとともに、支援員の勤務体系や運営方法の見直し、保護者ニーズに合った運営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務室、こども・学校サポート室、社会教育・スポーツ推進課による主任支援員、支援員の待遇改善に係る検討会議を設ける。</li> <li>・保護者会連絡協議会の役員会等での意見聴取を行う。</li> </ul>
	10. 社会教育施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設について、将来的にも経済的な管理を計画的に実施するため、予防保全型の修繕による維持管理への転換や施設更新を計画的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の現状を把握し、修繕の内容や費用の試算等、長期的な修繕計画を作成する。</li> </ul>
	11. 施設使用料の見直し(学校体育館照明料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストの負担の公平性や公正性を確保するため、公共サービスの提供に要した費用の負担を求め、受益者負担の適正化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育館の利用状況を正確に把握する。</li> <li>・徴収方法等について、検討を行う。</li> <li>・関係例規を整備する。</li> <li>・広報等で周知を行う。</li> </ul>